

## 小特集・女性の地位

### 巻頭言

### 四 宮 和 夫

聖書は、妻に、「主に仕えるように自分の夫に仕えなさい」と教え、わが女大生は、「女は、夫を以て天とす」と説いている。男性優位は洋の東西を問わなかったのである。現在は、といえば、男女雇用平等法をめぐる議論が示すように、女性の地位に関するわが国の考え方が、西洋に比べてかなり低い水準に止まっていることは、否定しえないところである。われわれはこの問題に強い関心を懐かざるをえないのである。

女性の地位に関する考え方の遅れは、おそらく、わが国の近代化の遅れ（封建制や家父長制の残映）によるものであろう。だが、西洋でも男女差別の問題が解消してしまっただけではないから、差別の根源はほかにあるはずである。それは、戦いや概念的思考（科学技術）に適性をもつ性と、出産・哺育を引受けている性との差であろうか。これらの差異がどこまで宿命的なものであるかは、しばらくおき、それらが性差としてつづくかぎり、——戦争の恐れからの自由と環境破壊からの脱却を念願するわたくしとしては——社会・経済・政治の中枢に女性が参画する日の早からんことを、願わずにはおられないのである。（女性こそは、平和においてのみその使命をよく果たしうる性であり、分析よりも全体的直観に秀でた性だからである。）

とはいえ、その道は遠く、そして険しい。そこに至る着実な第一歩は、わが国の現状を確かめ、西洋諸国が歩んだ苦難の跡を顧み、そして今も抱えている問題を知ること、であろう。婦人差別撤廃条約の批准を前にして、わが法学部スタッフ有志がこの作業に取組み、そして、いま研究の一端を発表できる運びとなったことは、それが女性スタッフの豊かさを誇る本学部の共同研究の成果であるだけに、わが国の男女同権史にとっても意義深いことと言わなければならぬであろう。

〔付記〕

わが成城大学法学部では、本学特別研究助成による共同研究プロジェクトの一環として、「女性の地位をめぐる国際的比較研究」をテーマとする共同研究を行った。参加者は、四宮和夫教授以下本学部専任スタッフ一七名であり、一九八二年度と八三年度の二年間にわたり、英・米・仏・日および南米諸国等における女性の地位に関する研究発表と各国の女性問題関係文献の収集にあたった。

以下の小特集は、その共同研究の成果の一部であり、本号に掲載しえなかった諸論稿は、次号（成城法学一八号）に掲載する予定である。本共同研究を機に、今後も一層学際的研究が進展し、女性問題に対する関心が高まれば幸いである。

（研究会事務局・横山記）